●発行／茨城県石岡市議会●発行人／議長 島田久雄
●印刷／合資会社おおた

いしおか 市議会だより

第１回定例会

平成26年度予算が成立

委員会提出議案

議会基本条例、乾杯条例を制定

2～3ページ

一般質問

17人が登壇

4~9ページ

議案質疑

9~10ページ

常任委員会の活動 11ページ

請願・陳情の概要と結果 12ページ

表紙写真／常陸風土記の丘のスカシユリ

第44号
ぎかい 広報紙
平成26年6月1日発行

第１回定例会

平成26年度各会計当初予算を原案のとおり可決

２月25日から３月20日に開催した平成26年第１回定例会で「平成26年度石岡市一般会計予算」をはじめとした各会計の新年度予算などの議案が提出されました。
（３ページ参照）

●平成26年度予算●

平成26年度予算の編成では、市長から「市の財政においては、景気回復に伴う市税の増収や地方交付税、地方消費税の増を見込み、一般財源の総額は昨年度より増としておりますが、消費税率引上げに伴う負担の増はもとより、社会福祉関係費の自然増についても適切に対処することを求められております。また、国から示される事業の追加もあり、市独自の新規施策に向けられる財源は限られている状況にございます。このようなことから、平成26年度の予算編成に当たりましては、事務事業の見直しにより財源の確保を図り、『石岡ふるさと再生』を目指して、選挙公約の中から、短い期間の中でございましたが、具体化したものにつきましては『石岡ふるさと再生プロジェクト』として位置付け、優先的に予算化いたしたところでございます。」と説明がありました。
（平成26年度各予算　下表参照）

●予算特別委員会●

平成26年度の各会計予算を集中して審査するため、３月７日～３月13日の５日間にわたり、予算特別委員会を設置して、審査をしました。予算特別委員会に付託された各会計予算はすべて原案のとおり可決すべきものと決しました。
（予算特別委員会での主な質疑　下表参照）

●議会基本条例の制定●

平成25年第２回定例会で設置された議会改革特別委員会は、開かれた議会を実現するとともに、多様化する市民の負託に応えていくために議会の最高規範となる基本条例について検討を重ねてきました。定例会最終日に委員長から「石岡市議会基本条例を制定することについて」の議案が提出され、本会議で審議・表決の結果、賛成多数で原案のとおり可決となりました。
（議会改革特集　10ページ参照）

●乾杯条例の制定●

石岡市の地酒の普及促進と市内産業の発展、地産地消の促進、郷土愛の醸成に資するため、環境経済委員会委員長から「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」、いわゆる乾杯条例が提案され、本会議で審議・表決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。
（制定までの経緯　11ページ参照）

今回提出された議案は、予算特別委員会、各常任委員会に付託をして審査を行いました。本会議で表決の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

平成26年度 石岡市の予算

会計名		歳入歳出予算額
一般会計		289億円
特別会計	国民健康保険特別会計	92億5,411万7,000円
	簡易水道事業特別会計	5億6,983万5,000円
	下水道事業特別会計	22億3,170万5,000円
	駐車場特別会計	2,040万2,000円
	農業集落排水事業特別会計	3億1,016万6,000円
	霊園事業特別会計	1,539万5,000円
	介護保険特別会計	62億8,149万3,000円
	介護サービス事業特別会計	2億8,927万円
	後期高齢者医療特別会計	7億1,000万8,000円
	水道事業会計(支出)	9億7,305万5,000円

＊ 予算特別委員会での主な質疑項目 ＊

- 滞納繰越分の徴収率向上
- ふるさとづくり寄附金
- 新庁舎建設事業
- 仮庁舎整備事業
- 行財政改革推進事業
- 茨城消防救急無線・指令センター共同整備事業負担金
- 街路灯・防犯灯事業
- ＬＥＤ防犯灯設置補助金
- 太陽光発電システム設置補助
- 石岡地域ＪＡ合併推進協議会補助金
- 中心市街地活性化事業
- 福祉バス運転業務委託
- 生涯現役プラチナ応援事業
- 子育て支援事業
- 子育て世帯特例給付金
- 新入学祝記念品
- 放課後児童対策の取組
- 木の住まいづくり助成事業
- 木造住宅耐震改修促進事業
- 住まいづくり推進事業
- 市道整備及び道路維持管理
- 橋りょう新設・改良事業
- 石岡駅周辺整備事業

＊ 総括審査での主な質疑項目 ＊

- 新年度予算への今泉カラーの反映
- 自主財源確保に向けた取組
- 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業債の活用
- トレイルランへの取組
- 常陸国府跡建物復元図作成と活用
- 都市計画税の公平課税

議案の内容は、石岡市議会ホームページで詳しく確認できます。
石岡市議会で検索するか、次のURLを直接入力してください。 http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/

石岡市議会

議案の審議結果

第１回 定例会 ※第１回定例会（2月25日～3月20日）で審議した議案の結果は、次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第　１号	平成２６年度石岡市一般会計予算	原案可決
議案第　２号	平成２６年度石岡市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第　３号	平成２６年度石岡市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第　４号	平成２６年度石岡市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第　５号	平成２６年度石岡市駐車場特別会計予算	原案可決
議案第　６号	平成２６年度石岡市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第　７号	平成２６年度石岡市霊園事業特別会計予算	原案可決
議案第　８号	平成２６年度石岡市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第　９号	平成２６年度石岡市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第１０号	平成２６年度石岡市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第１１号	平成２６年度石岡市水道事業会計予算	原案可決
議案第１２号	平成２５年度石岡市一般会計補正予算（第４号）	原案可決
議案第１３号	平成２５年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１４号	平成２５年度石岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第１５号	平成２５年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１６号	平成２５年度石岡市霊園事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第１７号	平成２５年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第１８号	平成２５年度石岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第１９号	平成２５年度石岡市水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第２０号	石岡市部等設置条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第２１号	石岡市職員修学部分休業条例を制定することについて	原案可決
議案第２２号	石岡市職員高齢者部分休業条例を制定することについて	原案可決
議案第２３号	石岡市職員自己啓発等休業条例を制定することについて	原案可決
議案第２４号	石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第２５号	石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第２６号	石岡市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第２７号	石岡市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第２８号	石岡市手数料条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第２９号	石岡市社会教育委員条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第３０号	石岡市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第３１号	石岡市安全な飲料水の確保に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第３２号	石岡市消防長及び消防署長の資格を定める条例を制定することについて	原案可決
議案第３３号	石岡地方斎場組合規約の変更について	原案可決
議案第３４号	工事請負契約の締結について （茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事）	原案可決
議案第３５号	市道の認定について	原案可決
議案第３６号	市道の認定について	原案可決
委員会提出議案第１号（議会改革特別委員会）	石岡市議会基本条例を制定することについて	原案可決
委員会提出議案第２号（環境経済委員会）	「石岡の地酒」で乾杯を推進する条例を制定することについて	原案可決
委員会提出議案第３号（議会運営委員会）	石岡市議会委員会条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決

山口晟議員に懲罰「出席停止２日間」

山口晟議員に対する懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会での審査の後、委員長から「２日間の出席停止の懲罰を科すべきもの」との審査結果が３月10日の本会議に報告され、審議・表決の結果、全会一致で可決されました。

【懲罰処分の種類及び内容】　２日間の出席停止（３月10日、11日）

【懲罰処分の理由】　予算特別委員会を欠席し、農業委員会の会議に出席したことは、先に自ら他の議員に誓約した、他の会議よりも議会を優先する旨の発言を反故にするものであり、その行為は議員としての品位を欠き、議会の秩序を乱すものであると判断したため。

消防行政・石岡市消防本部職員の配置計画
消防力の維持・強化のために

山本　進（やまもと　すすむ）

問　行財政改革を進めながら当市の消防力を維持・強化するためには、より効率的で綿密な職員の配置計画が求められますが、消防職員の適正な配置をどのように考えているのか。また、石岡市では平成26年度職員新規採用で一般行政職の採用試験とは別に専門職採用試験を行っています。昨年、消防職員募集の専門職枠はなかったと思いますが、今後消防職員の新規採用で専門職採用試験を行う考えがあるのか。また、平成28年6月から運用が開始される消防救急無線・消防指令センターに備えた当市消防本部職員の配置計画を伺います。

答　平成26年4月1日の消防本部及び消防署の職員数は、条例定数139名に対し127名の予定です。厳しい財政状況の中ですが、市民の安心安全のために、消防力の低下を招くことがないよう、計画的な人員確保に努めます。救急救命士は、平成26年3月1日現在25名が在職しています。5台の救急車に常時1名以上が乗車できるよう、実働救命士30名を目標に養成しており、有資格者の採用は、職員の内部養成とのバランスを保ちながら調整を図っています。消防救急無線・消防指令センター運用開始に伴う派遣人員は2名で、運用開始までに適正な職員配置を調整していきます。

その他の質問事項
- 教育行政・石岡市の英語教育の取組

石岡市の農業振興策
足腰の強い農業を目指して

塚谷重市（つかや　しげいち）

問　石岡市の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。石岡の農業振興の主軸は、消費者に直接安心安全な農産物を届けるシステムを構築することだと考えます。足腰の強い農業を目指すには、地産地消が大事です。現在、地元農産物直売所の販売実績が良好です。有機農業が脚光を浴び、新規就農者の確保も行われています。農業の6次産業化（※1）やブランド化を進めていく農力アップ推進事業の取組を伺います。また、年々増える耕作放棄地対策をどのようにしているのか伺います。

答　当市の地産地消の柱となる直売所は、現在、市内に5店舗あり、生産・出荷体制の拡大の取組も展開されています。有機栽培では生産者を増やし直売力を高めることが、地域農業の維持・活性化につながるので、ハウス施設の整備や直売所運営の改革などハード、ソフト両面での取組を進めていきます。また、農力アップ推進事業として、販路拡大、ブランドアップ、6次産業化、当市の知名度を高めるシティセールス（※2）に取り組んでいます。市内の耕作放棄地対策では、市の独自支援や上乗せ支援も含め、再生利用の取組の拡大と担い手への農地集積を進めています。

その他の質問事項
- 石岡市の結婚支援事業

行財政改革大綱、実施計画の策定
事務量の算定をどう考えるか

徳増千尋（とくます　ちひろ）

問　社会構造の変化による急速な少子高齢化、生産年齢人口の減少、税収の減少など財源不足が予想される中、持続可能な財政運営のため、市長はどのように指示をしているのか。効果的な行政運営には、事務事業評価が大切です。成果、アウトカムは職員の人事評価にも関係するので、きちんと事務事業評価シートに記載願います。また、安易に職員数や給料を減らすことはやってはいけないことです。仕事量を考えれば、適正な人数は必要です。事務量の算定なくして人員配置はないと思いますが、第三者による事務量の算定をどのようにお考えか伺います。

答　市民に期待される行政サービスを提供するため、健全な行財政運営、そして効率的な行政経営、時代に即した組織と人材育成等を進めます。具体的な取組として、石岡市行財政改革懇談会を組織し、市民の方から意見をいただきながら、平成26年度中に行財政改革大綱を策定するよう指示をしています。なお、事務事業評価シートには成果指標の記載がありますが、事業効果が的確に反映されるよう、記載を再確認するよう検討します。また、事務量算定の具体的な方法については、今後研究していきたいと考えています。

その他の質問事項
- 循環型社会形成に即した新ゴミ処理施設の建設
- 市民の皆様一人ひとりの声を聴くこと

※1　第1次産業が、自ら生産した農林水産物を用いて、加工（第2次産業）や流通・販売（第3次産業）を一体的に取り組むこと
※2　まちの魅力である地域資源を地域内外へアピールし、まちを売り込むこと

給食センターの管理運営（経営）
行財政改革として給食業務の民間委託を

磯部延久（いそべのぶひさ）

問　石岡市の給食業務は、石岡センターで正職員・臨時職員合わせて10名と嘱託調理員27名、八郷センターで正職員・臨時職員合わせて8名と嘱託調理員　名が従事し、両センターにて毎日7000食の需要に対応しています。現在、多くの自治体が給食業務の民営化を推進し、民間業者のノウハウを活用することで効果を上げています。市長は、所信の中で行財政改革を着実に推進していくと発言されていますが、調理現場の現状や賄い材料の適正購入、効率性、採算性、衛生管理などを含め、行財政改革の一環として、給食業務を民間に任せる考えがあるのか伺います。

答　安心安全な給食の提供のための調理場の現場責任者に、正職員の調理員を班ごとに1名配置して調理現場の運営をしたいところです。しかし、現状では、責任を持つ立場の職員が少ない状況です。調理業務に支障が出る可能性もあることから、調理業務の改善、効率化という観点からも、調理業務の民間委託化は避けて通れないと認識しています。給食センターの民間委託化は、平成26年度中に定める行財政改革大綱に従いまして、内容やスケジュール等を決定し、着実に実施していきたいと考えています。

その他の質問事項
●「ふるさと再生プラン」及び選挙公約●職員の行政研修実施

県の子どもの医療費助成制度拡大を踏まえた石岡市の対応
――中学3年生までの対象拡大を

小松豊正（こまつとよまさ）

問　茨城県では来年度予算に小学6年生までの入院費、通院費、中学3年生までの入院費を助成することを明らかにしています。市長は、昨年12月に当市議会で採択された中学3年生までの医療費助成制度の実現を求める陳情に「県の動向や経過を注視しながら、中学3年生までの対象拡大の実現性を検討してまいります」と文書で回答していますが、いつの時点で対象拡大に踏み切るお考えか伺います。

答　当市では、平成26年4月1日から、医療福祉費支給制度を拡大し、小学6年生までの入院に加え、外来にかかる医療費も助成を実施する予定です。中学生の入院費の助成はこれまでどおり継続します。また、妊産婦、0歳児から中学生までの助成対象者ですが、所得による制限を撤廃し実施する予定です。茨城県が行う医療費助成制度の拡大は、今後、改正内容の詳細などが決定し次第、対応を検討します。

その他の質問事項
●東海第2原発からの避難計画と安全審査、再稼働●石岡市の施設の耐震度調査の結果と対応●国保税の滞納と対応　など

上曽トンネル等の進捗状況
事業が進むよう一層の努力を願う――

岡野孝男（おかのたかお）

問　上曽トンネル事業は、県から全く音沙汰がない状態です。県は、これまで用地買収や設計測量に多額の予算を費やしており、このまま事業が頓挫するとは思えません。現在の進捗状況をお伺いします。トンネルアクセス市道B3755号線の橋りょうは、平成20年度の下部工完了後は休工扱いとなっていますが、道路の両側が残土置き場となり、過去に事故が起きるなど危険な場所となっています。事故や事件が起きないよう環境回復をすべきです。また、合併特例債事業である上林上曽線の現状と今後の予定も伺います。

答　上曽トンネルは、県の事業で、およそ100億円近い事業費がかかるなど、事業費の確保が一番のネックです。現在、トンネル本体の整備・効果の検証に取り組んでいる状況で、今後も整備促進を図るよう県に積極的に要望していきます。市道B3755号線は現在休止状態ですが、平成27年度の工事再開に向け県と協議を進めます。また、上林上曽線はフルーツライン交差点から八郷総合支所への約520メートルの改良工事が平成25年度末に完了し供用開始予定です。今後も用地買収、改良工事を行いながら平成26年度の完成を目指します。

その他の質問事項
●介護保険のデイサービス事業●ネット犯罪から子どもたちを守る教え

消防行政

安心安全のため計画的な職員採用を

村上泰道（むらかみやすみち）

問　消防は、資機材や車両があるだけでなく、それを運用する職員がいないと安心安全とは言えません。消防へ緊急入電時に救急車、消防車の同時出場が可能か。目の前に資機材や車両はあるが、職員がいないので動かせないということはないか。また、緊急出場時の最大所要時間はどの程度か伺います。災害や有事発生の際、職員の実補充率が重要ですが、退職者を見越し、前倒し採用を検討しているか。新規採用職員は、消防学校を卒業してから職にあたりますので、卒業までの一定期間を考慮しているのか伺います。

答　緊急入電時の災害出場は、石岡消防署、八郷消防署では救急車、消防車の同時出場が可能ですが、柏原分署、山崎出張所、愛郷橋出張所では同時出場が不可能です。その場合、隣接消防署から出場しますが、石岡消防署から最大16分。八郷消防署から最大17分の時間を要します。また、平成25年度末での定年退職者数を見越し、平成23年度採用から前倒し採用を行いました。新規採用者は、前期と後期に分け消防学校に入校を予定して、入校中は残りの職員が流動勤務により消防力の低下がないように努めています。

その他の質問事項
●教育行政●福祉行政●JR東日本常磐線利用促進　など

ふるさと納税に対する取組

――寄付金増額に向けた取組を

関口忠男（せきぐちただお）

問　ふるさと納税がスタートしてから6年が経過していますが、これまでに寄附された金額と平成25年度の寄附状況を伺います。また、申込件数が秋口から急激に伸びているようですが、その理由をどのように分析しているのか伺います。ふるさと納税は、寄附した方に対しての税額控除もあり、当市をアピールするのに良い制度だと思います。利用者側からの送金手続の簡素化など、今後の寄附金増額に向け、どのような取組を進めていくお考えか伺います。

答　年度別の寄附件数と金額は、ふるさと納税制度が始まった平成20年度3件9万円、平成21年度3件4万円、平成22年度3件1015万円、平成23年度7件122万9000円、平成24年度23件79万8000円でした。平成25年度の寄附状況は、平成26年2月28日現在、3023件3423万9000円と多くの方から寄附いただいています。寄附が急増した理由は、昨年11月に記念品の品目を増やし、ふるさと納税の人気サイトにリンクされたためではないかと考えます。今後は、手続が簡単なクレジット納付（※3）の準備を進めるとともに、来年度に向けて、記念品のさらなる充実を図り、市の魅力や地元特産品のPRを進めていきます。

その他の質問事項
●職員の定数管理と組織体制強化

消防行政

地域防災力の強化が課題

菱沼和幸（ひしぬまかずゆき）

問　八郷消防署は昭和52年に、愛郷橋出張所は昭和54年に建築されましたが、今後の施設の耐震化と方向性は。また、消防車両の更新基準と整備計画を伺います。近年、高齢化や就業構造の変化により、消防団員の7割が被雇用者となるなど、現場対応の人員確保が困難になってきていますが、今後の団員確保と人材育成をどう考えているのか。また、近年は自然災害が頻発し、地域防災力の強化が課題となっています。消防団の重要性が改めて注目を集めていますが、今後の団員確保に向けた対応施策を伺います。

答　八郷消防署の用地は平成29年3月を期限とする借地で、愛郷橋出張所は地盤の軟弱な場所に建っています。消防施設の耐震化や老朽化対策は、各部局間で協議を図りながら慎重に進めていきます。なお、消防ポンプ車の更新基準が配備後20年。救急車の更新基準が配備後10年又は走行距離20万キロとしています。消防団は条例定数628名に対して、現在602名が活動しています。団員確保に向けた取組としては、市のホームページでの活動紹介や、地元分団員による団員確保に向けたPR活動を継続していきます。

その他の質問事項
●平成25年度の総括並びに26年度の市政運営●債権管理と市民税の収納率向上●教育行政　など

※3　パソコンや携帯電話を利用したクレジットカードによる納付

合併から10年　市の現状と今後の課題
市全体のさらなる一体感の醸成を――

谷田川（やたがわ）　泰（やすし）

問　平成の大合併により石岡市が誕生してから10年近くが経過しています。合併特例債による道路整備や活性化事業など、各方面で合併効果があらわれていると思いますが、石岡地区、八郷地区の一体感が感じられない部分もいまだにあります。両地区でのイベントは昔のまま続いていますし、公民館の運営形態もそれぞれ違います。市長の掲げるふるさと再生の公約を達成するためにも、両地区の一体化と調和のとれたまちづくりのため、今後の取組と、合併10周年記念事業を行う計画があるか伺います。

答　合併後10年が経過する中で、市全体の一体感の醸成を図るとともに行財政改革の面からも、既存イベントのあり方、統合や再編が必要となる時期と考えています。今後は、イベントを開催する各実行委員会に一体的な開催の問題提起を行います。また、公民館の効率的管理運営に向けて、地区公民館館長の意見を伺いながら検討します。合併10周年記念事業は、平成26年度中に準備検討委員会を設置し、市民の意見を聞きながら、さらなる市民の融和と一体感の醸成が図れる事業となるように進めていきます。

その他の質問事項
●市内小中学校の統合計画の進捗状況

石岡ふるさと再生プラン
――新市長のビジョンを示すべき

関（せき）　昭（あきら）

問　石岡ふるさと再生プランは、石岡かがやきビジョンという将来構想に合わせたため、新市長のふるさと再生が浸透されずに中途半端なものとなったと思います。石岡ふるさと再生プランでは、リーディングプロジェクトの項でわずかに市長のふるさと再生が説明されていますが、全体的に石岡かがやきビジョンを踏襲されているように見受けられます。市長が交代すれば、新市長のビジョンが示され、一貫したビジョンに基づきプランが作成されるべきだと思いますが、将来構想の見直しを伺います。

答　市長任期と連動した行動計画である石岡ふるさと再生プランでは、4年間の市の方針を「石岡で心豊かに健やかに力をあわせ ふるさと再生」と定め、その方針のもとに9つの主要プロジェクトを配置しています。この方針にあるように、ふるさと再生に当たっては、皆で考え、ともに行動していくことが重要です。将来構想の見直しは、当市を取り巻く環境の変化の詳細な調査と分析を今後行い、平成26年度の総合計画審議会で報告を行い、変更の必要性を協議していきたいと思います。

その他の質問事項
●3施設の使用中止●市職員の人材育成●市民の相談、苦情等の一括処理ができる総合窓口の設置など

広域合併協議会設置
100万国際観光都市を目指して――

山口（やまぐち）　晟（あきら）

問　国は道州制に向かい、茨城は2つの政令指定都市実現に向けて進んでいます。今こそ石岡市が先頭に立ち、筑波山、霞ヶ浦、茨城空港、つくばエクスプレスを生かした、自然・歴史と文化の100万国際観光都市を目指すべきと考えます。つくば市が土浦市との合併による県南地区の中核都市を目指している中、当市がオブザーバー（※4）として参加していたのでは、石岡市は取り残されてしまいます。中核都市や政令指定都市に早くなったところが日本のリーダーになります。筑波山と霞ヶ浦、この地域をまずひとつの市にすることが、石岡市のやるべき仕事です。将来の日本のためにも、石岡市から広域合併協議会設置をすべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答　合併して8年が経過した中で、現在それぞれの地域特性を生かしながら一体的なまちづくりを推し進めています。地方分権時代の流れの中で市町村の運営を行っていくうえでは、一定の規模が要ることは事実です。今回の土浦市、つくば市の勉強会へのオブザーバー参加は、今後の合併や広域連携など、特色ある地域づくりを進める上で参考になると考えており、石岡市における広域合併協議会設置は、つくば市、土浦市、両市の動向を確認したうえで、慎重に見極めたいと考えます。

※4　議決権はないが、会議への参加を許された人

市立中央図書館
読書サービスの拡充

玉造由美（たまづくりよしみ）

問　市民の方にとって、図書館は一番身近で必要不可欠な施設です。平成25年4月からブックスタート事業が始まりました。子ども連れの入館者も徐々に増加すると思われますので、幼児連れの親子がさらに利用しやすい環境を整えることが重要です。若いお父さんやお母さんの子育てを応援しているとアピールすることにも繋がる赤ちゃんタイム（※5）や、読書意欲を高めるための読書通帳（※6）を導入してはどうか伺います。

答　現在、中央図書館では赤ちゃん連れの利用者の優先時間帯は設けていませんが、職員が日常業務の中でベビーカーの誘導、保護者が本を選ぶときの補助や助言、乳幼児から小学低学年程度の児童を対象としたおはなし会を実施しています。今後は、図書館協議会での意見聴取や近隣図書館との情報交換を行いながら、導入の適否を検討します。また、読書通帳は、図書館のホームページから図書の予約ができるウエブ予約サービスとともに、平成26年度の新しい利用者サービスとして提供を予定しています。

その他の質問事項
●健康福祉行政

今般の記録的大雪の対応
―― 地域防災計画に大雪対応の掲載を

池田正文（いけだまさふみ）

問　2月8日から9日にかけての記録的積雪により、早朝から多くの市民が道路や自宅の除雪に追われていましたが、市内の被害状況と市の対応は。また、雪害防止活動を消防団に指示したのか伺います。石岡市の防災行政の基本となる地域防災計画における大雪に対する記述は、水防計画の中の雪害防止活動としてわずか数行の記載しかありませんが、計画の中に大雪による対応を盛り込むことをどのようにお考えか伺います。

答　2月9日時点で、農業施設のビニールハウス17棟の被害報告と、市民から道路除雪や融雪剤配布などの要望が多数寄せられました。2月8日、9日の職員対応としては、朝日峠や湯袋観光道路など9箇所の通行止め、主要幹線道路の除雪、本庁舎及び八郷総合支所駐車場の除雪、市内公共施設への融雪剤配布、各部局で翌日の業務に支障が生じないような対応、教育委員会では小中学校の対応などの検討を行いました。また、消防団に出動指示を行いませんでしたが、今後は対応を明確にしていきます。大雪対応に関する地域防災計画への掲載は、今後防災関係機関と協議を進めていきます。

その他の質問事項
●県南地区広域合併●自然災害時における学校の対応と授業時間の確保

関東甲信や東北地方を中心とした記録的大雪による農業被害
異常気象による自然災害への備え

岡野佐工（おかのさえ）

問　2月8日から9日にかけて記録的な大雪により、多くの農作物、農業施設に被害があったと思いますが、市内の農作物と農業用ハウスの被害状況、販売農家の被害状況はどの程度であったのか。被災した農業者に対して市はどのような支援をするのか伺います。また、33都道府県でも今回の大雪被害があったとのことですが、国の支援事業には該当しないのか。今後、地震や異常気象による水害、風害、降ひょう等の自然災害に対して、農業共済への加入促進を図ってはどうか伺います。

答　ハウスの倒壊による農作物への直接的被害は少なかったものの、今後の温度管理により被害が拡大することも考えられます。被害は農業施設73棟が損壊、被災農家31戸で、うち販売農家が被災農家全体の5割以上を占めています。国の支援策は制度の全容が明確になっていない状況ですが、被災農家の意向を確認しながら、国、県、JAなどの支援事業の活用により復旧を急ぎたいと考えます。また、近年の異常気象への備えとして、新規で設置する農業者などに、県普及センターやJAと連携して農業共済への加入を促していきたいと考えています。

その他の質問事項
●国民宿舎つくばねの改築事業●経営所得安定対策と米政策事業

※5　幼児連れの利用者が気兼ねなく図書館を利用できるよう設定する時間帯
※6　読んだ本のタイトルや感想など、読書の記録を残すための通帳

まちかど情報センターにおけるNPO法人の指定管理
指定管理者制度の見直しを

大槻勝男（おおつきかつお）

問 NPO法人が本来の設立趣旨に反し法令違反をした場合、市、監督官庁はどのような指導、助言、対応をしているのか。現在のまちかど情報センターは、条例に定めている本来の設置趣旨から外れ、指定管理者であるNPO法人まちづくり市民会議のやりたいことが中心となっているのではないか。また、同じ施設を同じ指定管理者が何年も管理運営することをどう考えているのか。一団体の既得権化やサービス低下などの問題が生じているため、制度を抜本的に見直し、市の直轄で管理していくことも良いのではないか。

答 NPO法人に対する監督は、茨城県が所轄庁で、設立の認証及び検査、改善命令や認証の取消しを行うことができます。市は、認証の取消し等があった場合に的確に対応する必要があると考えます。指定管理者であるまちづくり市民会議は定款にある中心市街地の活性化に関する事業を行い、まちかど情報センターも中心市街地の活性化が設置目的であることから、設置目的に合致する事業を行っていると考えます。同一団体の長期指定管理は、地域との信頼関係の構築や管理運営のノウハウを生かせることなどがメリットと考えており、ふるさと再生プランで協働のまちづくりを掲げていることから、効率的に運営を行うことができるのであれば、今後も活用していきたいと考えています。

市立第一保育所、第二保育所の今後
安全確保に真剣な対応をすべき

高野要（たかのかなめ）

問 第1保育所及び第2保育所の耐震診断結果は、これまでの建物は絶対に安全という説明内容とはほど遠く、いつ建物が壊れてもおかしくないという驚くべき結果でした。職員は保育所の耐震問題をどのように考えていたのか。また、子育て応援プロジェクトを掲げる市長は、保育所を今後どのようにしたいのか伺います。私は、今後建設が進められる市役所は、複合的機能を持つ必要があると思います。新庁舎に公立保育所や預かり保育などの子育て支援機能を取り入れることで若者を呼び込む新たな施設として有効だと思いますが、どのようにお考えか伺います。

答 震災直後に1級建築士による応急危険度判定を行い、その結果がA判定となったため、当面施設を継続使用するとして対応が遅れてしまいました。安全確保がこれまでおろそかになっていた点について、おわび申し上げます。謙虚にこの問題を受け止めて、職員全員が安心安全の精神を持つことが肝要だと思います。現在、安全第一を基本として、緊急避難的に第1、第2保育所の石岡小学校への移転を進めています。今後の保育所のあり方、統合建て替えは、民間にできるものは民間に任せるという考え方を視野に入れ検討します。

その他の質問事項
●放射能対策●茨城県における当市の位置づけ 魅力発信●ふるさと再生

◉議案第12号 一般会計補正予算（第4号）

予算繰越明許の理由

岡野孝男

問 一般会計補正予算のうち、土木費、都市計画費、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業等の繰越明許費で、繰越明許（※7）とする理由を伺います。予算は単年度の執行が原則であり、繰越明許には理由があると思いますが、特に土木費では当初予算に計上し、すでに11か月を経過しています。公共事業は、地域が便利になることにプラスして、地域経済の活性化にも結びついていることから、繰越明許は可能ならば行うべきではないと考えます。国・県の方針に従うものはやむを得ませんが、市単独分は単年度予算ということを重視して執行していただきたいと思います。

答 土木費、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の繰越明許費は、当初予算額1億9165万2000円に、今期定例会で計上した補正額1億1000万円と合わせた総額を繰り越すものです。このうち委託料は、県警との協議に時間を要したこと、3月分の調査を含む委託をしたなどの理由によるものです。用地補償は、代替地の調整に時間を要したこと、工事費は、道路用地の取得が困難で工事発注ができなかったことから、翌年度に繰り越すものです。

※7 翌年度に繰越使用することが経費の性質上見込まれるものについて、あらかじめ議会の議決を経て繰越を行うこと

◉議案第12号　一般会計補正予算（第４号）

庁舎整備基金費増額補正の財源

小松豊正

問　①庁舎整備基金費５億円の増額補正の財源は何か伺います。また、いつまで積み立てる考えなのか、その根拠をお示し願います。

②生活保護の捕捉率が低いことが問題とされる中、生活保護費３５００万円を減額補正する理由を伺います。

答　①平成24年度に地方交付税が予算額を上回ったことで平成25年度への繰越金が増額になったこと、平成25年度に臨時財政対策債の発行同意額が当初予算額を上回ったことから、それらを財源とします。庁舎整備の事業費は、県内事例を参考にして40数億円程度と見込み、その財源として震災復興特別交付税などの活用を考慮し、基金額は、事業費の半分程度である20億円を目安としています。

②減額の内訳は、生活扶助費１５００万円と介護扶助費２０００万円です。生活扶助費は、近年、被保護者数が増加傾向ではありますが、当初見込んだ増加割合よりも増加率が低く推移したことが要因です。介護扶助費は、被保護者全体に占める高齢者世帯の割合が増加傾向にあるため前年実績を上回ると見込んでいましたが、伸び率が低い結果となったため減額するものです。

その他の質問事項
●平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）●平成25年度介護保険特別会計補正予算（第３号）●平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）など

知りたい！市議会。　議会改革を進めています！

石岡市議会は、市民の意思を市政に反映させるため、市民生活の色々な問題を審議し、どうするべきかを決めています。しかし、「議会が何をしているのか、よくわからない」という方も多いのではないでしょうか。石岡市議会は、市民の皆さまに身近な政治の舞台である市議会に関心を持っていただくだけでなく、皆さまがまちづくりに参加できるような議会を目指した取組「議会改革」を進めています。

議会改革の一環として制定を目指し、議会改革特別委員会で検討を進めてきた「石岡市議会基本条例」が平成26年第１回定例会最終日に制定され、４月１日から施行されました。

議会改革特別委員会委員長　岡野孝男
同　副委員長　村上泰道

議会基本条例とは

地方分権改革の進展に伴い、地方自治体の自己決定権や責任の範囲が増大するなか、二元代表制（※８）の一翼を担う議会が果たすべき役割や責務も一層重要となっています。そこで、議会の基本理念や活動原則等を定めることにより、議会の意思決定における過程を明らかにするとともに市政への市民参加を促進し、その民意を反映させることを目的として「石岡市議会基本条例」を定めました。議会基本条例は、議会の最高規範であり、議会改革のいわば羅針盤となるものです。

《議会基本条例の全文はホームページにも掲載しています》

【基本条例に定めた議会改革の新しい取組】

①議会報告会及び意見交換会の実施（第５条）
・日ごろの議会活動の報告と、市民の皆さまと市政や議会に関する意見の交換などをすることで、市民の皆さまとの連携を深める活動を実施します。具体的な実施方法や時期は現在検討中です。

②議員の質問は一括方式・一問一答方式の選択制に（第８条）
・これまでの一括質問方式に加え、一問一答方式を選択できるようにします。一問一答方式は、議論の論点や争点がより明確になり、傍聴する人にとってもわかりやすい方式です。

③議員の質問に対する反問権を執行部に付与（第８条）
・質問が不明確だった際に論点・争点を明確にするため、執行部に反問権（※９）を与えます。

石岡市議会では、定例会ごとに会議の様子を掲載した「いしおか市議会だより」を発行しているほか、ホームページでも情報を公開しています。石岡市議会で検索してください。

http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/　石岡市議会

※8　市長と議員をともに市民が直接選挙で選ぶ制度。市議会と市長の関係は、市議会だより第43号の9ページ参照
※9　議員からの質問に対して、執行部が質問の趣旨を確認する権利

委員会の活動

●石岡市議会には、４つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

●総務委員会●

特定秘密保護法廃止を求める陳情を審査

３月17日に開催した当委員会では、審査付託された議案11件及び「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書採択に関する陳情」の審査を行いました。

陳情の趣旨は、昨年12月の国会において可決された「特定秘密の保護に関する法律」は、国民の知る権利を侵害し民主主義を破壊する危険性をもつとして、廃止を求める意見書を国会及び関係行政庁に提出することを当市議会に求める内容です。委員からは、陳情の趣旨に賛成する意見が出る一方、当該法律の秘密の範囲があいまいで、拡大解釈の恐れがあることなどから、内容や運用を危惧する意見が出され、議論は紛糾しましたが、審査の結果、不採択とすべきものと決しました。

●教育福祉委員会●

議案の審査

３月14日の当委員会では、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の議案、地方分権一括法に伴う権限移譲の２議案と陳情２件の審査を行いました。

一般会計補正予算の議案は、昨年、市に５００万円の寄附があり、その寄附者からの意向を反映させて、車いすで乗降可能なバスを２台買い替える福祉バス維持管理経費５５４２万６０００円。市立第１保育所、第２保育所の耐震診断の結果、ＩＳ値（※10）が低く、児童の安全を確保するため、早急な対応をすべきとの判断から、石岡小学校の一部に保育スペースを設けるとともに、トイレや手洗い場などを乳幼児用に合わせるための工事。陣屋門を市民会館正面駐車場内に移転、修復を行う設計、工事監理及び工事。平成26年度に予定していた、林小、三村小、石岡中の耐震改修工事を今年度に行うための予算です。

委員から「市内でほかの小中学校での耐震化の状況は、どうなっているのか」との質問に対し、執行部から「平成27年度に市内すべての耐震化を終える予定です」との答弁がありました。また、陣屋門の移転に関して、石岡小学校敷地内にある国衙跡と合わせた保存など、将来を見据え十分精査しながら計画を進めて欲しいとの提言がありました。審査した議案は、すべて原案可決すべきものと決しました。

●環境経済委員会●

乾杯条例の提案

２月３日に石岡清酒協議会から、議長及び環境経済委員長あてに「石岡市地酒の普及促進に関する要望書」が提出されたことを受け、２月14日に開催した当委員会で、その内容を調査・検討することになりました。

３月６日の委員会では、委員から「石岡市の地酒には受け継がれてきた伝統と、全国に誇れる数多くの銘酒がある。議会としても、この石岡市の地酒の普及促進に貢献すべきであることから、いわゆる乾杯条例を制定してはどうか」との意見があり、「石岡の地酒で乾杯を推進する条例」が提案されました。

その内容を協議したところ、「ぜひとも推進すべき」「委員会提出議案として今期定例会に提案すべき」など、積極的な意見が出され、３月10日の委員会で、全会一致で本条例案を委員会提出議案として本会議に提案することを決しました。

●都市建設委員会●

議案の審議

３月14日の当委員会では、委員会開会直後に現地視察を行った市道認定の議案、一般会計補正予算の議案など、付託された議案４件の審査を行いました。

一般会計補正予算の議案は、国府公園内通路のゴムチップウレタン舗装改築工事や園路灯設置費用など公園長寿命化改修工事費４９８２万円。東日本大震災の復興工事や東京オリンピックに向けた施設工事等に伴う資材調達・工事作業員確保の難航により、当初予定の平成26年度内の完成から１年間の事業延伸をする石岡駅周辺整備事業の継続費補正。杉並小学校の進入路の歩道整備と周辺の通り抜けができない道路の改良工事など一般市道整備事業（単独）３８３０万円などです。

委員から「石岡駅周辺整備事業の事業延伸は遅れることは仕方ないが、事前に委員会に報告すべきでは」との質問に対し、執行部から「請負業者と協議し、平成26年度中の完成が難しいことが確定し市長に報告できたのは１月でした。委員会に十分な説明ができなかったことおわび申し上げます」との答弁がありました。

審査した議案は、すべて原案可決すべきものと決しました。

※10 建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標

再生紙を使用しています。 環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

請願&陳情

平成26年 第１回定例会で議題とした請願・陳情

件　名	付託委員会	審議結果
要支援者を介護予防給付から切り離すことに反対の陳情 【陳情の要旨】 今後、高齢者が増える中で、安心して介護給付が受けられるためには、要支援者に対し、今までどおり介護保険給付（介護予防給付）で実施することが必要と考えます。そのため、要支援者に対する給付を地域支援事業に移行せず、今までどおり介護予防給付で行うよう国に要請してください。 【委員長報告の要旨】 「３年間かけて移行する国の意向があり、徐々に国の方針が示され、当市で対応するため、今の状態では国の動向を見極めてからでも遅くない。」という意見などがありました。 【委員会での審査結果】　不　採　択	教育福祉委員会	不採択
特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書採択に関する陳情 【陳情の要旨】 昨年１２月の臨時国会において強行可決された「秘密保護法」は国民の知る権利を侵害し、民主主義を破壊する危険性をもつものです。石岡市議会として、議会制民主主義を守る立場からも、国会や政府に対し「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書の採択を行っていただきたく陳情いたします。 【委員長報告の要旨】 当該法律は、内容や運用を危惧する意見と同時に憲法の基本理念に反することから速やかに法律を廃止する必要があるなどの「賛成の意見」、安全保障の観点から必要な情報を十分に守ることは国家として必要であり、意見書の提出に反対するなどの「反対の意見」がありました。 【委員会での審査結果】　不　採　択	総務委員会	不採択
介護職員の処遇改善を求める陳情 【陳情の要旨】 超高齢社会を迎え、介護を担う介護職員の不足は深刻です。介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても、およそ３分の２程度で、約１０万円以上も低い実態があります。深刻な介護職場の人材不足を解消するため、①国の責任による予算増と賃金改善の施策を拡充すること。②介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大することの意見書の採択を行っていただきたく陳情いたします。 【委員長報告の要旨】 「離職者が多いことは、賃金ばかりではなく、労働時間や労働環境も影響していることが想像できるが、それは介護職に限ったことではない。」「国での協議がされており、その動向も注視していきたい。」などの意見がありました。 【委員会での審査結果】　不　採　択	教育福祉委員会	不採択

※審議結果の欄は、付託委員会での審査結果報告を受けて本会議で表決をし、議会としての意思決定をした結果です。

平成26年 第2回定例会のお知らせ

平成２６年第２回定例会は、この日程で開催する予定です。なお、放映の欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎の１階、八郷総合支所の１階ロビー、まちかど情報センターで中継をご覧いただけます。

月　日	曜	主な内容	場　所	放映
６月3日	火	議案の提案理由説明など	本会議場	有
9日	月	一般質問	〃	〃
10日	火	一般質問	〃	〃
11日	水	一般質問	〃	〃
12日	木	議案質疑	〃	〃
13日	金	常任委員会	委員会室	無
16日	月	常任委員会	〃	〃
17日	火	特別委員会	〃	〃
18日	水	議会運営委員会	全員協議会室	〃
19日	木	議案の採決など	本会議場	有

議会を傍聴してみませんか

石岡市議会では、本会議と常任委員会を一般に公開しており、どなたでも議会の傍聴ができます。傍聴をご希望の方は、石岡市議会ホームページ、又は議会広報紙等に掲載される会議案内にて日程をご確認のうえ、本会議は八郷総合支所４階議場の「傍聴席入口」まで、各常任委員会は八郷総合支所４階の「議会事務局」までおいでください。なお、傍聴は先着順となります。

写真：傍聴席

ご意見・ご感想

市議会だよりに関するご意見･ご感想や市議会へのご意見・ご要望をお受けしていますので、石岡市議会事務局までお寄せください。

あて先・お問い合わせ

石岡市議会事務局

〒315-0195　茨城県石岡市柿岡5680-1

Tel.0299−43−1111

E-mail：ishiokashigikai@muse.ocn.ne.jp

インターネットで会議録検索

石岡市議会

http://www8.ocn.ne.jp/~ishioka/

石岡市議会のホームページから、本会議や常任委員会等の会議録を読むことができます。

本会議の会議録は、合併した平成17年10月以降、また、平成３年から平成17年までの旧石岡市議会の会議録を掲載しています。石岡市議会ホームページの「会議録検索」から、発言者などの単語検索がご利用いただけます。